

LNG バンカリングガイドライン改訂に向けた 検討委員会

第 1 回委員会資料

LNG バンカリングガイドラインの改訂
に向けた検討委員会の開催について

令和 5 年 3 月 6 日

株式会社 日本海洋科学
一般財団法人 日本海事協会
公益社団法人 日本海難防止協会

LNG バンカリングガイドラインの改訂に向けた検討委員会の開催について

1. 背景・目的

船舶の低・脱炭素化に向けて導入拡大が進む LNG（液化天然ガス：Liquefied Natural Gas）を燃料とする船舶（以下、「LNG 燃料船」と記す）において、LNG バンカリングの拠点形成に向けた機運が高まっている。

日本国内においては、LNG バンカリングを推進するため、国際安全基準の順守に加え、国土交通省海事局において、平成 25 年度と平成 27 年度に、LNG を安全に供給するための方法や手順等をまとめた LNG バンカリングガイドライン（以下、「ガイドライン」と記す）を策定した。しかしながら、ガイドラインが策定された際、国際安全基準はまだ審議中であったことから、国際安全基準とガイドラインとの整合を取るのが不十分であったことに加え、国内での LNG バンカリング実績を踏まえて事業者ヒアリングを行った結果、ガイドラインの改訂に向けた要望が出てきた。よって、国際安全基準との整合性を図るとともに、国内での LNG バンカリング事業の実績を踏まえた上でのガイドラインの改訂に向けた検討が必要である。

このような課題に対応するため、本検討会では、現行の国際安全基準との整合性を図るとともに、国内の LNG バンカリング事業の実績を踏まえた内容を新たに追記するなど、LNG バンカリングガイドラインの改訂の検討を行うことを目的とする。

2. 検討内容

- ① 現行の国際安全基準と整合性を取ったガイドライン改訂の検討
- ② 国内における LNG バンカリング事業の実績を踏まえたガイドライン改訂の検討

3. 検討会の構成

- ・ LNG 燃料船の機関システムや船舶の運航技術・防災対策・技術標準に関する専門家
- ・ LNG バンカリング事業者
- ・ 海運事業者
- ・ 造船事業者
- ・ その他検討に必要な者

4. スケジュール等

3 月初旬に第 1 回・3 月下旬頃に第 2 回を開催し、令和 4 年度内でのとりまとめを目指す。